

## 女性活躍推進法に基づく 三桜電気工業株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの4年間
- 2 当社の課題
  - (1) 管理職に占める女性の割合が低い
  - (2) 有給休暇取得率の更なる向上
- 3 目標と取組内容

### 【目標1】女性の管理職登用割合10%を目指す

《取組内容》

令和5年4月 昇級制度の見直し

令和4年4月 管理職育成を目的とした研修の計画立案、実施。

### 【目標2】年次有給休暇取得平均日数15日以上を目指す

《取組内容》

令和4年4月 計画的有給休暇の付与の継続的運用

令和4年4月 勤怠管理システムを活用し、取得率管理及びサービス管理者への情報提供を行うことにより、取得状況に応じた周知等を行うことで、取得しやすい雰囲気醸成を図る。

### 【女性の活躍の現状に関する情報公開】

管理職に占める女性の割合（役員を除く）・・・5.4%

有給休暇取得率・・・63.2%（14.7日/年）